

仙台市泉文化創造センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市泉文化創造センターについて指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市泉文化創造センター
- (2) 所在地 仙台市泉区泉中央二丁目 18 番地の 1
- (3) 指定予定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2 選定までのスケジュール

| | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 令和 6 年 8 月 5 日 | 市民局選定委員会開催（募集要項、評価方法を審議） |
| 令和 6 年 8 月 19 日～令和 6 年 9 月 27 日 | 募集要項公表 |
| 令和 6 年 8 月 28 日 | 現地説明会開催 |
| 令和 6 年 9 月 17 日～令和 6 年 9 月 27 日 | 申請受付 |
| 令和 6 年 10 月 3 日 | 市民局選定委員会開催 （再公募にかかる募集要項、評価方法を審議） |
| 令和 6 年 10 月 7 日～令和 6 年 10 月 21 日 | 募集要項公表【再公募】 |
| 令和 6 年 10 月 10 日 | 現地説明会開催【再公募】 |
| 令和 6 年 10 月 16 日～令和 6 年 10 月 21 日 | 申請受付【再公募】 |
| 令和 6 年 11 月 1 日 | 市民局選定委員会開催（面接審査、最終審査を実施） |

3 市民局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 （内訳：民間委員 3 名、市職員委員 1 名）

4 応募団体

仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループ

（代表団体：公益財団法人仙台市市民文化事業団、構成団体：株式会社東北共立、石井ビル管理株式会社）

5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループ
- (2) 代表者名 公益財団法人仙台市市民文化事業団 理事長 金子 雅
- (3) 所在地 仙台市青葉区旭ヶ丘三丁目 2 7 番 5 号

6 選定理由

仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループは、本施設の指定管理者としての実績や類似施設の管理運営実績が豊富であり、利用者の満足度向上に資する取り組みについては、実現性が高く、適切な提案を行っている点が評価されました。

また、施設の新たな魅力を創出し、さらなる活性化につなげる取り組みについては、泉区の事業との連携・協働の取り組みに関する提案が行われており、泉中央地区の賑わい創出に資する運営が期待できるものと評価されました。

7 評価項目及び評価結果

| 評価項目 | 配点 | 満点 | 仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループ |
|--------------------|----|---------|----------------------------|
| 運営管理にあたっての総合的な取組方針 | 20 | 80 | 76 |
| 施設の運営管理に関する提案 | 30 | 120 | 106 |
| 運営管理に関する収支計画 | 15 | 60 | 60 |
| 安定した運営管理を行う能力 | 35 | 140 | 124 |
| 要素点 | — | -9~+9 | 5 |
| 実績評価点 | — | -16~+16 | 12 |
| 合計 | — | 425 | 383 |

※「配点」は委員1人あたりの持ち点。「満点」は、委員4名の合計点。

※「要素点」は、下記の①～⑤の場合に加点又は減点するもの。

- ①「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく
障害者雇用率の達成状況等により加点（+3点）又は減点（-3点）
- ②「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく
70歳までの高年齢者就業確保措置を実施している場合に加点（+3点）
- ③「次世代育成支援対策推進法」に基づく
「一般事業主行動計画」の策定義務がある団体が策定していない場合に減点（-3点）
- ④「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
「一般事業主行動計画」の策定義務がある団体が策定していない場合に減点（-3点）
- ⑤市内に本社・本店が設置されている場合に加点（+3点）

※「実績評価点」は、現在の指定管理者が申請した場合当該団体のみを対象とし、過去4年間の実績評価に基づき加点又は減点（-16点～+16点）するもの。

8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和6年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先
市民局 市民活躍推進部 地域政策課 地域施設係
(電話番号：022-214-6130)